

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済(退職共済)について

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済（以下、退職共済という。）は、県内の民間社会福祉事業に従事する職員の福利増進を図り、福祉人材の確保と定着を通じて社会福祉事業の振興に寄与するために、退職金の上乗せ制度として平成5年4月にスタートしました。以下、現在の制度の運営状況等をご報告いたします。

◆掛金… 毎月、事業主と加入職員が、それぞれ次の通り掛金を負担します。

事業主：本俸月額1,000分の29

本俸月額は4月1日時点の額を基準とします。

加入職員：本俸月額1,000分の29

年度途中に共済加入する場合は、加入月の1日時点が基準になります。

◆給付金の種類

①退職一時金… 加入職員が退職した際に給付します。

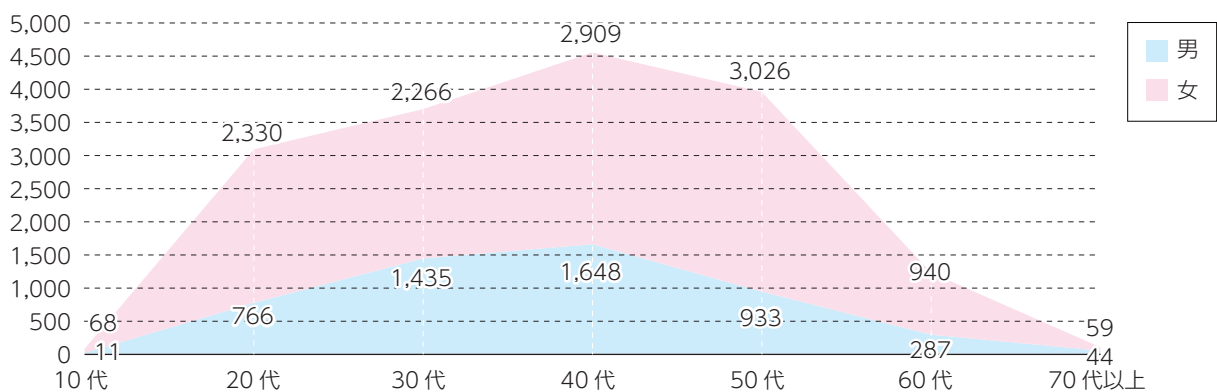
(計算式) 全加入期間における掛金累計額×加入期間別乗率 (退職一時金算定乗率) 12ページ参照

②遺族一時金… 加入職員が死亡した場合、退職一時金と同額をご遺族に給付します。

◆加入の状況 (令和4年12月末日現在)

種別	令和4年12月末日現在				令和4年3月末日現在	
	施設数	加入者数			施設数	加入者数 総計
		男	女	総計		
老人	258	2,981	6,022	9,003	253	8,684
障害者・児支援事業所	157	1,612	2,229	3,841	148	3,647
保育所	147	129	2,252	2,381	144	2,126
母子・乳児・児童養護	30	94	405	499	30	465
更生施設	4	18	43	61	4	57
社会福祉協議会	17	99	299	398	17	374
福祉団体	6	8	11	19	6	19
その他	20	183	337	520	19	506
計	639	5,124	11,598	16,722	621	15,878

◆男女別・年代別加入状況



(参考) 全加入者の平均的な姿

年齢：42.3歳

加入期間：8.5年

給与：215,483円

(※令和4年3月末日時点「令和3年度財政決算」より)

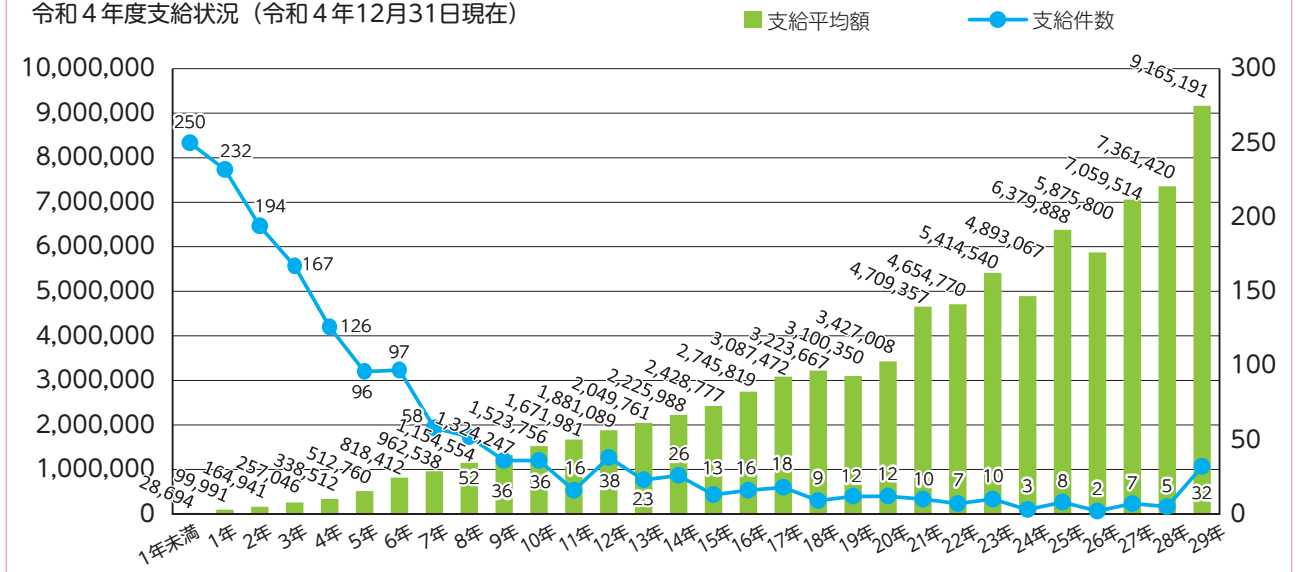
◆給付の状況（令和4年12月末日現在）

	人数	%	令和3年度末	
退職一時金	1,605件	99.6%	1,949件	97.7%
遺族一時金	6件	0.4%	10件	0.5%
脱退一時金	0件	0.0%	35件	1.8%
合計	1,611件	100.0%	1,994件	100.0%

◆加入期間別給付件数と平均額

加入年数	令和4年12月31日現在				令和3年度末現在			
	支給件数	支給合計金額	支給平均額	平均本俸月額	支給件数	支給合計金額	支給平均額	平均本俸月額
1年未満	250	7,173,600	28,694	185,405	350	10,511,200	30,032	187,830
1年	232	23,197,900	99,991	185,452	323	32,707,100	101,260	188,586
2年	194	31,998,500	164,941	184,989	239	41,719,800	174,560	187,921
3年	167	42,926,600	257,046	197,721	203	50,579,800	249,162	189,883
4年	126	42,652,500	338,512	199,046	129	43,946,900	340,674	199,675
5年	96	49,225,000	512,760	199,477	101	48,201,200	477,240	193,141
6年	97	79,386,000	818,412	200,238	93	76,417,000	821,688	199,128
7年	58	55,827,200	962,538	199,812	90	84,631,300	940,348	200,272
8年	52	60,036,800	1,154,554	211,869	60	68,722,100	1,145,368	203,458
9年	36	47,672,900	1,324,247	212,384	40	57,002,200	1,425,055	225,539
10年	36	54,855,200	1,523,756	217,457	42	59,552,800	1,417,924	204,499
11年	16	26,751,700	1,671,981	223,745	31	50,091,400	1,615,852	205,947
12年	38	71,481,400	1,881,089	217,418	35	65,186,900	1,862,483	218,553
13年	23	47,144,500	2,049,761	212,012	36	77,447,200	2,151,311	226,494
14年	26	57,875,700	2,225,988	216,421	21	48,391,700	2,304,367	230,405
15年	13	31,574,100	2,428,777	218,494	21	52,061,700	2,479,129	219,519
16年	16	43,933,100	2,745,819	224,878	24	70,506,000	2,937,750	247,047
17年	18	55,574,500	3,087,472	244,399	14	44,350,400	3,167,886	244,024
18年	9	29,013,000	3,223,667	236,457	19	63,762,000	3,355,895	245,555
19年	12	37,204,200	3,100,350	201,503	12	43,740,200	3,645,017	233,724
20年	12	41,124,100	3,427,008	193,502	10	37,448,900	3,744,890	228,513
21年	10	46,547,700	4,654,770	268,937	10	43,884,100	4,388,410	251,829
22年	7	32,965,500	4,709,357	267,493	8	35,141,100	4,392,638	250,819
23年	10	54,145,400	5,414,540	270,753	8	35,859,400	4,482,425	258,479
24年	3	14,679,200	4,893,067	232,720	11	55,415,500	5,037,773	296,254
25年	8	51,039,100	6,379,888	305,769	13	82,849,900	6,373,069	303,695
26年	2	11,751,600	5,875,800	230,700	7	44,919,200	6,417,029	307,937
27年	7	49,416,600	7,059,514	337,155	9	58,161,200	6,462,356	276,142
28年	5	36,807,100	7,361,420	323,149	35	292,445,200	8,355,577	341,716
29年	32	293,286,100	9,165,191	344,560	—	—	—	—
総計	1,611	1,527,266,800	948,024	232,130	1,994	1,775,653,400	890,498	233,330

令和4年度支給状況（令和4年12月31日現在）



◆ご存知ですか？あなたの退職金のこと

退職一時金の額を計算してみるとこうなります…

(退職一時金の計算式) 全加入期間における掛金累計額×退職一時金算定乗率

※ 掛金累計額は、加入職員と事業主の負担額の合計額です。

※ 100円未満の端数は切り捨てます。

例) 10年6ヶ月加入し、掛金累計額が100万円のAさんの場合：1,000,000×1.067=1,067,000円

≪退職一時金算定乗率≫

→ 退職一時金算定乗率

年数	月数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
0			0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500
1		0.558	0.559	0.560	0.560	0.561	0.562	0.563	0.563	0.564	0.565	0.566	0.566
2		0.567	0.568	0.568	0.569	0.570	0.570	0.571	0.572	0.572	0.573	0.574	0.574
3		0.575	0.576	0.577	0.577	0.578	0.579	0.580	0.580	0.581	0.582	0.583	0.583
4		0.584	0.585	0.586	0.586	0.587	0.588	0.589	0.589	0.590	0.591	0.592	0.592
5		0.593	0.626	0.658	0.691	0.723	0.756	0.789	0.821	0.854	0.886	0.919	0.951
6		0.984	0.985	0.987	0.988	0.989	0.990	0.992	0.993	0.994	0.995	0.997	0.998
7		0.999	1.000	1.002	1.003	1.004	1.005	1.007	1.008	1.009	1.010	1.012	1.013
8		1.014	1.015	1.017	1.018	1.019	1.020	1.022	1.023	1.024	1.025	1.027	1.028
9		1.029	1.030	1.032	1.033	1.034	1.035	1.037	1.038	1.039	1.040	1.042	1.043
10		1.044	1.048	1.052	1.056	1.059	1.063	1.067	1.071	1.075	1.079	1.082	1.086
11		1.090	1.091	1.093	1.094	1.095	1.097	1.098	1.099	1.101	1.102	1.103	1.105
12		1.106	1.107	1.109	1.110	1.112	1.113	1.115	1.116	1.117	1.119	1.120	1.122
13		1.123	1.124	1.126	1.127	1.128	1.130	1.131	1.132	1.134	1.135	1.136	1.138
14		1.139	1.140	1.142	1.143	1.145	1.146	1.148	1.149	1.150	1.152	1.153	1.155
15		1.156	1.160	1.164	1.169	1.173	1.177	1.181	1.185	1.189	1.194	1.198	1.202
16		1.206	1.208	1.209	1.211	1.212	1.214	1.215	1.217	1.218	1.220	1.221	1.223
17		1.224	1.226	1.227	1.229	1.230	1.232	1.233	1.235	1.236	1.238	1.239	1.241
18		1.242	1.244	1.245	1.247	1.248	1.250	1.252	1.253	1.255	1.256	1.258	1.259
19		1.261	1.263	1.264	1.266	1.267	1.269	1.271	1.272	1.274	1.275	1.277	1.278
20		1.280	1.287	1.295	1.302	1.309	1.316	1.324	1.331	1.338	1.345	1.353	1.360
21		1.367	1.369	1.371	1.372	1.374	1.376	1.378	1.379	1.381	1.383	1.385	1.386
22		1.388	1.390	1.391	1.393	1.395	1.396	1.398	1.400	1.401	1.403	1.405	1.406
23		1.408	1.410	1.412	1.414	1.415	1.417	1.419	1.421	1.423	1.425	1.426	1.428
24		1.430	1.432	1.434	1.435	1.437	1.439	1.441	1.442	1.444	1.446	1.448	1.449
25		1.451	1.453	1.455	1.457	1.458	1.460	1.462	1.464	1.466	1.468	1.469	1.471
26		1.473	1.475	1.477	1.479	1.480	1.482	1.484	1.486	1.488	1.490	1.491	1.493
27		1.495	1.497	1.499	1.501	1.502	1.504	1.506	1.508	1.510	1.512	1.513	1.515
28		1.517	1.519	1.521	1.523	1.525	1.527	1.529	1.530	1.532	1.534	1.536	1.538
29		1.540	1.542	1.544	1.546	1.548	1.550	1.552	1.553	1.555	1.557	1.559	1.561
30		1.563	1.565	1.567	1.569	1.571	1.573	1.575	1.577	1.579	1.581	1.583	1.585
31		1.587	1.589	1.591	1.593	1.595	1.597	1.599	1.600	1.602	1.604	1.606	1.608
32		1.610	1.612	1.614	1.616	1.618	1.620	1.622	1.624	1.626	1.628	1.630	1.632
33		1.634	1.636	1.638	1.640	1.642	1.644	1.647	1.649	1.651	1.653	1.655	1.657
34		1.659	1.661	1.663	1.665	1.667	1.669	1.672	1.674	1.676	1.678	1.680	1.682
35		1.684	1.686	1.688	1.690	1.692	1.694	1.697	1.699	1.701	1.703	1.705	1.707
36		1.709	1.711	1.713	1.716	1.718	1.720	1.722	1.724	1.726	1.729	1.731	1.733
37		1.735	1.737	1.739	1.742	1.744	1.746	1.748	1.750	1.752	1.755	1.757	1.759
38		1.761	1.763	1.765	1.768	1.770	1.772	1.774	1.776	1.778	1.781	1.783	1.785
39		1.787	1.789	1.792	1.794	1.796	1.798	1.801	1.803	1.805	1.807	1.810	1.812
40		1.814	1.816	1.819	1.821	1.823	1.825	1.828	1.830	1.832	1.834	1.837	1.839
41		1.841	1.843	1.846	1.848	1.850	1.853	1.855	1.857	1.860	1.862	1.864	1.867
42		1.869	1.871	1.874	1.876	1.878	1.881	1.883	1.885	1.888	1.890	1.892	1.895
43		1.897	1.899	1.902	1.904	1.906	1.909	1.911	1.914	1.916	1.918	1.921	1.923
44		1.925	1.928	1.930	1.933	1.935	1.937	1.940	1.942	1.945	1.947	1.949	1.952
45		1.954											

<給付に関する留意点>

■ 給付の計算において、100円未満の端数は切り捨てます。

■ 給付制限規定

次のいずれかの事由に該当して退職すると、計算式で算出される退職一時金が満額給付にならない場合があります。

(1) 給付制限となる対象

- ① 懲戒解雇またはそれに準じる処分により退職した場合（労働基準監督署長の認定書（写し）の提出が必要）
- ② 犯罪行為、その他これに準ずる重大な非行により退職した場合（事業主の事情を説明した書類及びその事実を証する類の提出が必要）
- ③ 虚偽または不正にもとづく給付金請求・受領が明らかになった場合
- ④ その他、県社協会長が認めた場合

(2) 給付額および送金先

- ①・② ⇒ 退職一時給付額を事業主に送金し、取扱は事業主に委ねます。
- ③・④ ⇒ 県社協に設置されている運営委員会で審議します。

※少なくとも職員掛金累計相当額は加入職員に給付されます。

■ 脱退一時金

法人が共済契約を解除し、加入職員全員が共済制度を退会する場合は、退職一時金の70%の額を給付します。

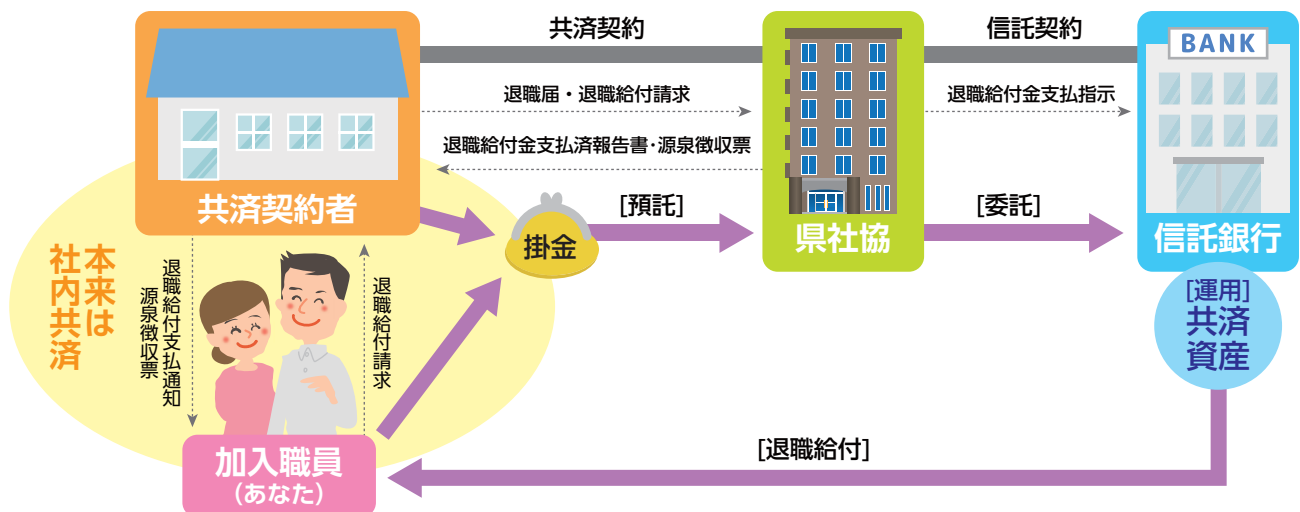
※ 退職一時金の70%の額が、職員掛金累計相当額に満たない場合は、職員掛金累計相当額を給付

【参考】掛金と給付の仕組み

退職共済の概要については10ページのとおりですが、退職金とは一般的に、報償や退職後の所得保障等といった観点から各事業主が積立し、職員の退職時に支給するものです。しかし、その制度設計や積立資産の管理を個々の法人で行うのは難しく、また資産規模を考えると運用益などにも限界があります。

そこで、県内社会福祉法人等が法人内で積立てるべき資産を県社協に預託し、スケールメリットを活かした管理・資産運用を行えるようにしたのがこの退職共済です。

《退職共済の関係図》



退職共済は、社内共済の代行的役割を担うため、各法人代表者と県社協の間で共済契約を結び、毎月拠出される掛金を県社協がとりまとめ、県社協が信託契約を結んだ信託銀行に共済資産として運用していただき、退職の際に対象者に給付する仕組みとなっています。

① みんなの掛金はどこに行くの？

上記のとおり、毎月の掛金は全額、県社協を経由して信託銀行で運用されています。そして、他の加入職員・事業主の掛金とともに共済資産として管理・運用され、毎月の給付、信託銀行への信託報酬（年2回）、県社協の事務費（年1回）の支払が必要なときに、必要な額だけを現金化しています。

②「資産運用」は必要なの？

まずどのくらい給付するのか、給付水準を設定してから、掛金と運用益の見込みを立てます。

掛金だけで給付を賄うのであれば、各法人で積立をすれば済みますが、より手厚い給付を行うためには、掛金を引き上げるか運用益で賄うかを選択することになります。掛金を抑えつつ、中長期的な視点で安定的な給付に備えるためには、資産運用は欠かせません。

給付 = 掛金 + 運用益

20	50	} 運用益
50	50	
給付A	給付B	} 掛金

(例) 掛金が50ある場合：
Aのように、必要な給付額が70ならば、運用益は20で充足できますが、
Bのように、給付額100の場合は、50の運用益が必要となります。

また、共済契約者と加入職員の掛金が共済制度として取りまとめられ、資産規模が大きくなればなるほどより多くの運用商品への資産分散が可能となります。さらに、分散させた資産を長期運用することができるようになるため、短期的な相場の変動によるリスクも分散できます。

退職共済のは・て・な？

Q1 長期休業（出産や療養等）する場合、その期間も掛金を納めないといけませんか？

A1 「加入者異動・変更届」において「掛金の中断」を届け出れば、掛金の納付を一時休止することができます（休止中は加入期間に算入されません）。職場復帰後、同届で「掛金の復活」を届け出ると、掛金の納付を再開できます。

Q2 退職の届出をしてから、実際に退職一時金が支給されるまでに、どのくらいの期間がかかりますか？

A2 事業主を通じて「職員退会届兼退職一時金請求書」を毎月10日までに（必着）県社協あてお送りいただければ、原則、翌月25日に支給をしています（25日が銀行休業日の場合はその前営業日に繰り上がります）。

ただし、書類の記入漏れや送金先の口座名義等に変更があると、支給が遅れることとなりますので、ご留意願います。

Q3 退職金はどこに送金されるのですか？

A3 給付金の送金先は、請求者本人の口座または事業主の指定口座のいずれかになります。なお、請求者に無断で事業主が送金先を指定することのないよう、送金先には必ず請求者の同意が必要となります。

Q4 今の施設を退職後は、別の施設で働く予定です。共済に加入し続けるには、どうすればよいですか？

A4 転職先の施設（法人）も本退職共済に加入していること、また、現在の施設（法人）が承諾することを前提に、次の2つのパターンが考えられます。

①退職日の翌日から、別の法人で採用される場合

新旧のお勤め法人において、「加入者異動・変更届」により「法人間異動」の手続きをとってもらってください。

②退職後、別の法人に就職するまでに期間がある場合

今回「退職一時金」を受け取らず、5年以内に別の本退職共済加入法人に採用されれば、退職前の共済加入期間が通算できます。なお、掛金を中断しないと、退職後も掛金が請求されてしまうため、退職時に「加入者異動・変更届」で「掛金の中断」を現在お勤めの法人から届け出てもらってください。

ただし、退職一時金の請求には、5年の時効があること、また、再就職の際には、前の法人から「加入者異動・変更届」において「掛金の復活」と「法人間異動」を届け出いただく必要がありますので、ご留意願います。

Q5 自分の退職金がどのくらいになるのか知りたいのですが、どうすればよいですか？

A5 毎年3月に、各法人・施設に対し掛金の積立状況と当該年3月末日時点で仮に退職した場合の一時金の額をお知らせしています。各法人・施設の共済の事務担当者にお問い合わせください。

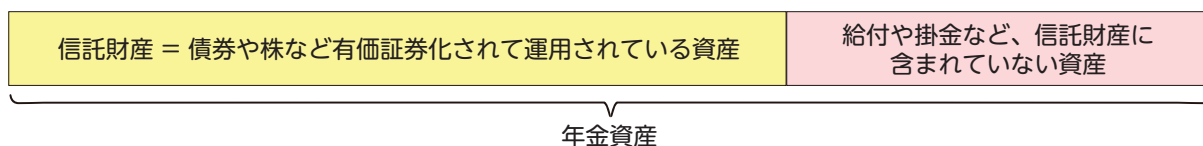
◆退職共済の資産の運用状況について

お預かりいたしました掛金は、現在、2つの信託銀行に委託し資産運用しています。

(1) 資産構成（令和4年3月31日現在）

- ①信託財産（時価）35,171,193,345円（前年比1,594,611,657円増）
②年金資産 35,389,438,939円

※令和3年度「年金財政に関する報告書」による。

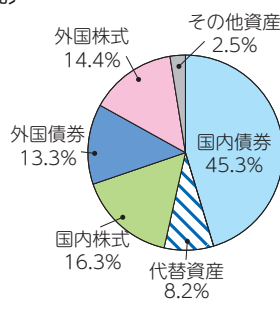
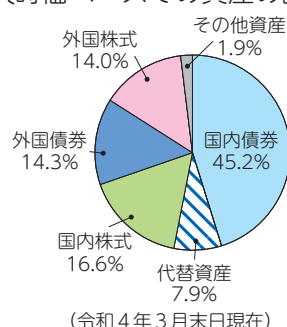


- ③運用信託銀行 三菱UFJ信託銀行（54%）、三井住友信託銀行（46%）*（ ）内はシェア
④要支給額と責任準備金（令和4年3月末日時点）

種類	内容	金額	充足率
責任準備金	将来の給付を賄うために、計算基準日の時点で留保しておかなければならない金額。	28,534,498,739円	120.6%
要支給額	基準日時点で、本共済の加入職員全員が退職すると仮定して、支払われる額。	22,111,335,700円	160.1%

⑤信託財産の構成：

〔時価ベースでの資産の配分状況〕



- ・信託財産 時価 34,141,653,495円 (A)
- ・令和4年12月掛金収入額 210,924,532円 (B)
- ・要支給額 23,852,534,900円 (C)
- ・充足率 144.0% ((A) + (B)) ÷ (C)

【運用状況について】

【令和4年度】

内外株式は上昇しました。新型コロナの感染再拡大、中国当局による規制強化、欧米中銀の金融政策正常化の動きを嫌気する局面もありましたが、ワクチンの普及が進むなか、各国の経済対策を支えに景気回復が続いたことから上昇しました。また、内外金利は上昇しました。新型コロナの感染再拡大が重石となる局面もありましたが、グローバルな景気回復の広がり、欧米中銀の金融政策正常化の動き、原油価格の上昇を受けたインフレ期待の高まりを背景に上昇しました。為替は対ドル、対ユーロで円安が進みました。グローバルな景気回復を受け安全資産とされる円が売られたほか、堅調な米経済指標やFRBの利上げ前倒し観測を受けドルが買われました。ユーロ円についてもECBによる金融政策正常化の動きを背景に円安推移しました。

内外株式は先進国における経済正常化期待から上昇する中、海外金利はインフレ期待の高まりなどもあり上昇しましたが、為替が円安となったことから、全ての資産がプラスを確保しました。また、利上昇のヘッジを目的にいたれたオルタナティブ資産が、国内債券のベンチマークを上回る利回りとなりました。

【令和3年度】

金利は、前半は緩やかに低下しましたが、その後は米インフラ投資法案の成立や米欧中銀における金融政策の正常化に向けた動き、インフレ懸念などもあり上昇、期を通じては概ね横ばいの展開となりました。

内外株式の前半は、新型コロナウイルスのワクチン普及に伴う景気回復や主要国における財政政策期待から上昇しました。10月以降については、国内株式は前期に高まった新政権への政策期待の剥落と中国景気への減速懸念からやや下落、外国株式は米財政政策の期待や経口治療薬の実用化を好感し上昇しました。

伝統4資産は、外国株式が大きく牽引してプラスを確保、金利上昇のヘッジを目的に導入したオルタナティブ資産も、国内債券のベンチマークを上回る結果となっています。両運用を合わせた利回りは、予定利率を確保しています。

【運用機関について】

共済では、運用にあたり平成21年4月1日より「運用基本方針」を施行しています。県社協から委託された信託銀行は、同方針を遵守して共済資産の運用、管理を行っています。

退職共済の資産運用は将来の給付に備えた資産の積み立てが目的です。資産は、定められた政策アセットミックスを基準に、時宜に応じて資産の構成を変更しながら運用されています。より一層安定した制度運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。